2025年度（2025年7月～2026年6月）

環 境 経 営 レ ポ ー ト

小林機工
株式会社
BASIS OF INDUSTRY

2026年　8月　5日 作成

小 林 機 工 株 式 会 社

目　次

１ 組織の概要 2

２ 対象範囲 2

３ 実施体制 3

４ 環境経営方針 4

　１）環境経営方針 4

　２）環境保全活動指針 4

５ 環境経営目標及び計画 5

６ 環境経営目標の取組結果 5

７ 環境経営目標と計画の実施評価 6

　１）社員への環境教育 6

　２）二酸化炭素排出量の削減 6

　　Ⅰ 電力使用によるCO2排出量 6
　　Ⅱ ガソリン・軽油消費によるCO2排出量 6

　３）廃棄物排出量の削減 7

　４）水使用量の削減 7

　５）グリーン購入 7

　６）省エネベルトの販売促進 7

８ その他の取組内容 8

９ 次年度の取組内容 8

１０ 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価、
並びに違反、訴訟の有無 8

１１ 代表者による全体の評価と見直し・指示 8

１　組　織　の　概　要

１．事業者名及び代表者名

小林機工株式会社
代表取締役　　守屋　雅之

２．所在地

本社　　岡山県岡山市南区福成２丁目１９番２５号
（ 敷地：2125.31㎡　 床：1546.07㎡ ）

水島営業所　　岡山県倉敷市南畝７丁目５番１２号
（ 敷地：1951.17㎡　 床： 814.91㎡ ）

揖屋倉庫　　島根県松江市竹矢町１８１９
（ 敷地： 519.01㎡　 床：　29.64㎡ ）

３．環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者　　林　利明
担当者　笹木　俊輔

(TEL)　086-263-1211
(FAX)　086-263-5269

４．事業の内容

機械工具部品の卸売

５．事業の規模

	2023年度 (2023.7～2024.6)	2024年度 (2024.7～2025.6)	2025年度 (2025.7～2026.6)
売上高（千円）	4,115,765	4,476,721	4,616,523
社員数	51名	51名	51名
総建屋床面積（㎡）	2,391	2,391	2,391
総敷地面積（㎡）	4,595	4,595	4,595

２　対　象　範　囲

小林機工株式会社　全事業所、全活動を対象範囲としている

3 実 施 体 制

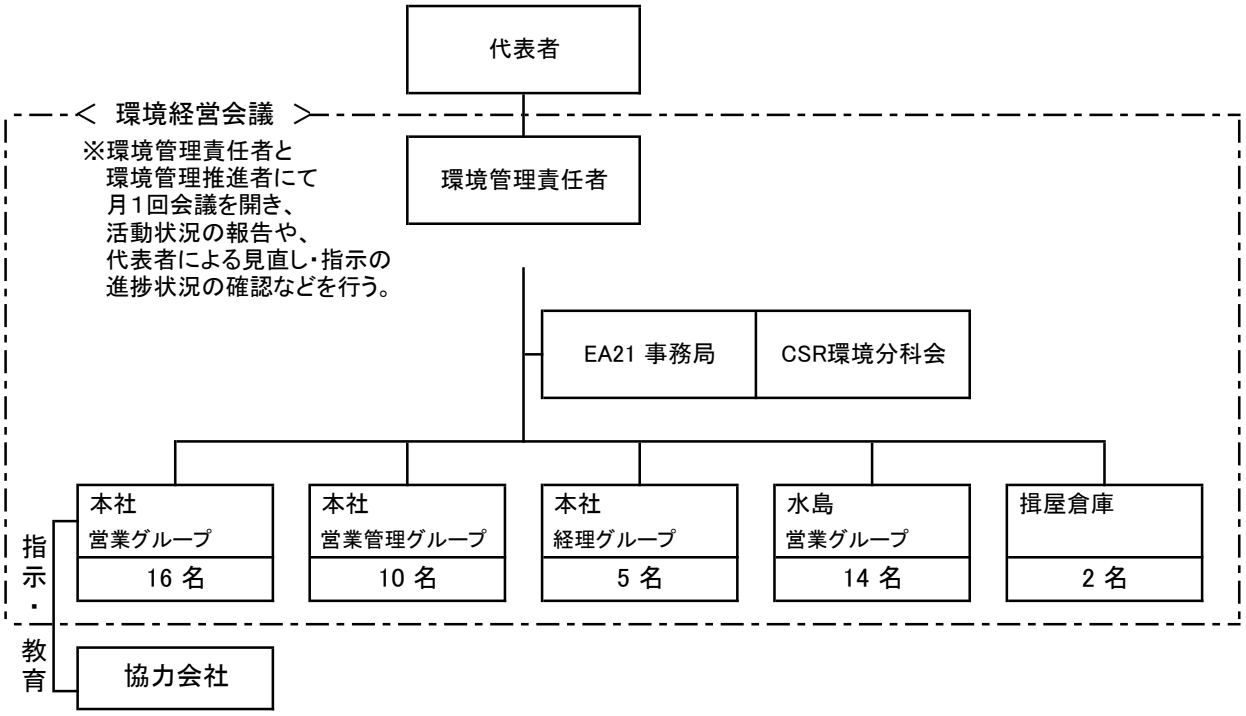

	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21 事務局 CSR環境分科会	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
各部門の 環境管理推進者	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の推進及び実施 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4 環 境 経 営 方 針

1）環境経営方針

当社は地球と地域の環境の保全が社会共通の重要課題であることを認識し、
機械部品の販売を通じて、ユーザーの環境保全活動に役立てる製品の提案を行い、
自社の企業活動においても環境ならび、温暖化対策・省エネに配慮した機器を導入するなど、
より豊かな社会の発展に貢献します。

2）環境保全活動指針

当社は、持続可能な循環型社会の形成・実現に向けて下記の取り組みを行い、
年に一度その活動記録をまとめ、更なる改善に繋がるようチェックを行い、
継続的な環境保全活動を推進します。

1．エコ商品の販売促進
　（1）仕入先メーカーの省エネ及び環境に配慮された商品を積極的に販売し
　　サプライチェーンの脱炭素経営の促進に貢献します
2．環境関連法規の遵守
　（1）環境関連法規及び同意する協定等を遵守します

3．環境コミュニケーションの推進
　（1）環境経営レポートを公表します
　（2）地域の苦情・要望に対応します

4．環境負荷の低減及び環境保全の推進
　（1）エネルギー消費に伴うCO2排出量の削減に取り組みます
　（2）廃棄物の排出量の削減や適正処理および
　　プラスチック製品の再資源化の推進に取り組みます
　（3）水の使用量削減に取り組みます

5．グリーン購入
　（1）事務用品等の購入時には優先的にエコマーク取得製品を発注します
　（2）エコカーの購入促進を積極的に推進します

この方針がすべての従業員に充分理解されるよう周知し、環境経営目標を設定して
その達成の為に一人ひとりが環境に配慮した行動を定着させ、意識向上を目指します。

制定日：2007年　11月　1日
改定日：2024年　7月　1日
小林機工株式会社
代表取締役　守屋雅之

5 環境経営目標及び計画

環境目標項目	基準値 （基準年度）		年度毎目標・計画		
			2025年度	2026年度	2027年度
電力使用による 二酸化炭素の 排出量削減 部門責任者 営業グループ　山根	107,247 kg-CO2 （2021年度） 2021年度電力使用量 159, 594kWh 使用二酸化炭素調整後排出係数 0.672 kg-CO2/kWh	基準年度比	95%	95%	95%
		目標値	101,885kg-CO2	101,885kg-CO2	101,885kg-CO2
		是正処置 判断基準	目標値より +20%	目標値より +20%	目標値より +20%
		通年の 活動計画	空調温度の適正化 （冷房26℃　暖房20℃） 不在事務所の消灯 うちわの使用	空調温度の適正化 （冷房26℃　暖房20℃） 不在事務所の消灯 うちわの使用	空調温度の適正化 （冷房26℃　暖房20℃） 不在事務所の消灯 うちわの使用
自動車燃料の 消費による 二酸化炭素の 排出量削減 部門責任者 営業グループ　宮本	83,082 kg-CO2 （2013年度） ガソリン使用量 32,062L 軽油使用量 3,294L	基準年度比	99%	99%	99%
		目標値	82,251kg-CO2	82,251kg-CO2	82,251kg-CO2
		是正処置 判断基準	目標値より +20%	目標値より +20%	目標値より +20%
		通年の 活動計画	効率的なルートでの配送 エリア別営業活動の見直し アイドリングストップ 急加速・急停車の防止	効率的なルートでの配送 エリア別営業活動の見直し アイドリングストップ 急加速・急停車の防止	効率的なルートでの配送 エリア別営業活動の見直し アイドリングストップ 急加速・急停車の防止
廃棄物排出量の 削減 部門責任者 営業管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ　鈴木	7,325kg （2013年度）	基準年度比	99%	99%	99%
		目標値	7,252kg	7,252kg	7,252kg
		是正処置 判断基準	目標値より +20%	目標値より +20%	目標値より +20%
		通年の 活動計画	古紙リサイクル 機密文書粉砕リサイクル ゴミの分別	古紙リサイクル 機密文書粉砕リサイクル ゴミの分別	古紙リサイクル 機密文書粉砕リサイクル ゴミの分別
水使用量の 削減 部門責任者 営業管理ｸﾞﾙｰﾌﾟ　木下	916㎥ （2013年度）	基準年度比	99%	99%	99%
		目標値	907㎥	907㎥	907㎥
		是正処置 判断基準	目標値より +20%	目標値より +20%	目標値より +20%
		通年の 活動計画	洗車時の水量調整 植木用散水ホースの 蛇口閉め忘れ防止 節水の心掛け	洗車時の水量調整 植木用散水ホースの 蛇口閉め忘れ防止 節水の心掛け	洗車時の水量調整 植木用散水ホースの 蛇口閉め忘れ防止 節水の心掛け
省エネベルトの 販売促進 部門責任者 営業グループ　土山	4,176千円 （2013年度） 省エネVベルト 省エネパワーエース HFDシステム	基準年度比	101%	101%	101%
		目標値	4,220 千円	4,220 千円	4,220 千円
		是正処置 判断基準	目標値より -20%	目標値より -20%	目標値より -20%
		通年の 活動計画	日常の営業活動において カタログ・パンフレットを用いて 積極的に商品PRを行う	日常の営業活動において カタログ・パンフレットを用いて 積極的に商品PRを行う	日常の営業活動において カタログ・パンフレットを用いて 積極的に商品PRを行う

※化学物質(PRTR対象物質)は使用していないため目標値を設定していません。

6 環境経営目標の取組結果

2025年度CO2総排出量：188,678kg-CO2　　※2025年度 ・・・ 2025年7月～2026年6月

項　　目	（単位）	2025年度		
		目標値	実績値	評価
①電力CO2排出量	（ kg-CO2 ）	101,885	119,763	○
②ガソリン・軽油CO2排出量	（ kg-CO2 ）	82,251	68,127	◎
③廃棄物排出量	（ kg ）	7,252	4,020	◎
④水使用量	（ ㎥ ）	907	896	◎
⑤省エネベルトの販売促進	（千円 ）	4,220	3,962	△

評価基準　◎：目標達成　○：目標は達成していないが昨年度より改善　△：基準年を下回っているが是正処置判断基準は下回っていない

7　環境経営目標と計画の実施評価

1）社員への環境教育

掲示、社内会議などにおいて当社の環境経営方針・環境経営目標・環境活動計画を周知し、
自社の環境負荷(電気・燃料・水使用量、廃棄物など)の現状と削減の取り組みの説明を行いました。

2）二酸化炭素排出量の削減

Ⅰ 電力使用によるCO2排出量

夏場の電力使用量の増加は、空調(エアコン)の使用によるものである。
昨今の猛暑により、従業員の熱中症予防対策として空調の使用は必要不可欠であることから、
空調の稼働を抑制するのではなく、室温上昇を抑える設備面の対策を実施しました。
具体的には、窓への遮光(遮熱)フィルムの設置や、事務所窓の二重窓への改修を行い、
外気からの熱の流入を低減することで、空調負荷の軽減と電力使用量の削減を図りました。

二重窓

遮光フィルム

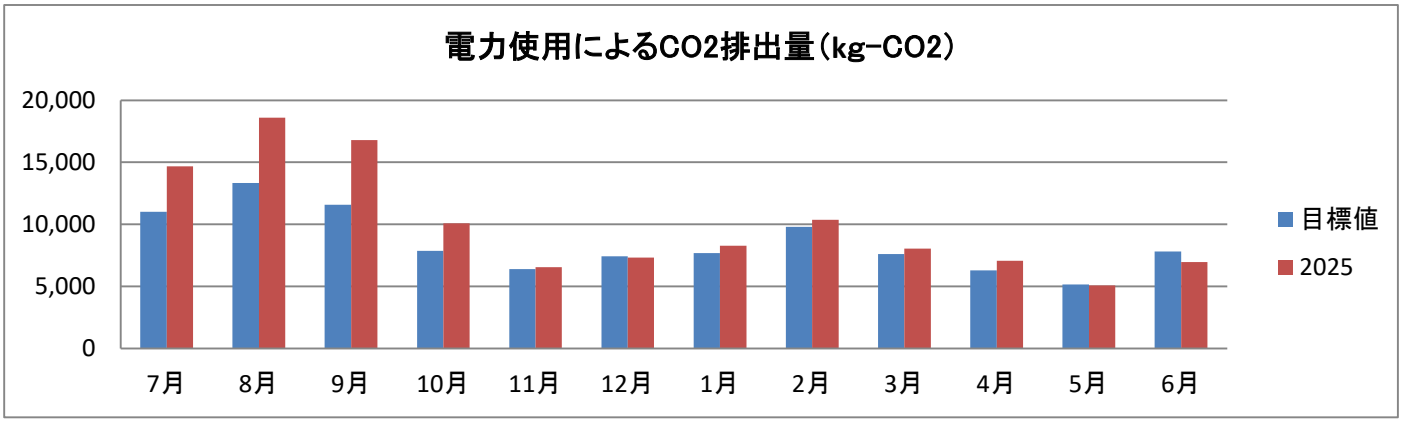

Ⅱ ガソリン・軽油消費によるCO2排出量

ガソリン・軽油使用量に関してはかなり減少傾向にあります。これは、社有車のハイブリッド車等低燃費車両への
計画的な買い替えが進んだことによるものと考えられます。このほかにも営業・配送ルートの効率化や
エコドライブの実践など、燃料使用量の削減に取り組み、CO2排出量の削減に努めていきたいと考えます。

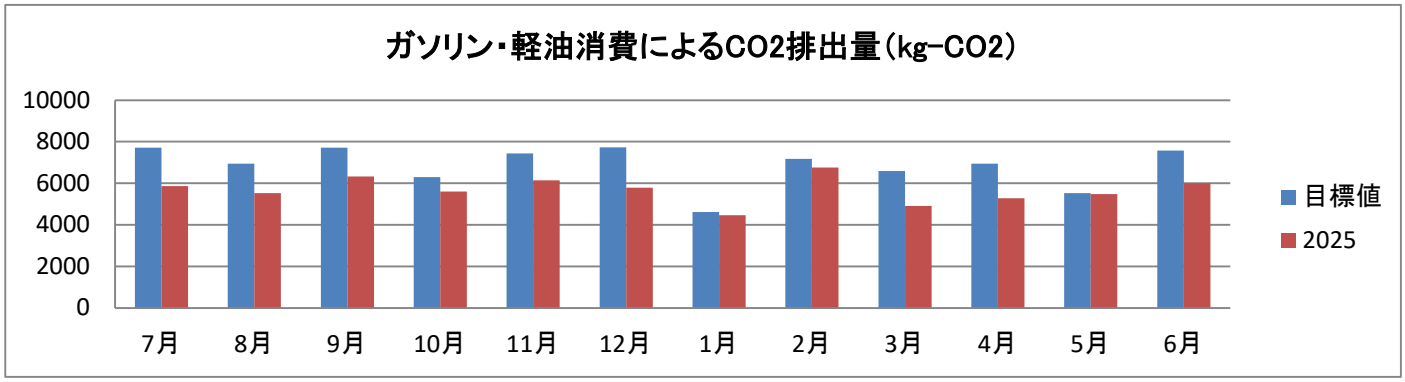

3）廃棄物排出量の削減

社内のDX化によるペーパーレスの推進や、プラスチック製品の分別徹底による廃棄物の再資源化が着実に進んでいます。今後はこれらの取り組みに加え、梱包資材の再利用や商品の不良廃棄の削減を徹底するなど、廃棄物排出量の削減に積極的に取り組んでいきたいと考えます。

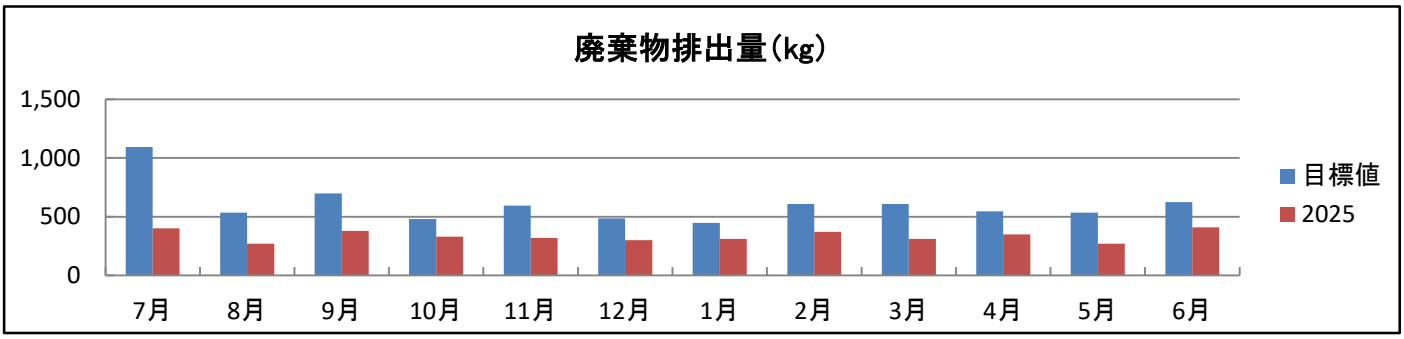

4）水使用量の削減

水の使用量の多くを占める植木への散水や社有車の洗車について、季節に応じた散水時間・頻度の見直しや、洗車機の利用による使用量の削減に取り組みました。今後は、給水箇所への節水注意表示の掲示など、こまめな節水にも取り組み、継続的な削減に努めたいと考えます。

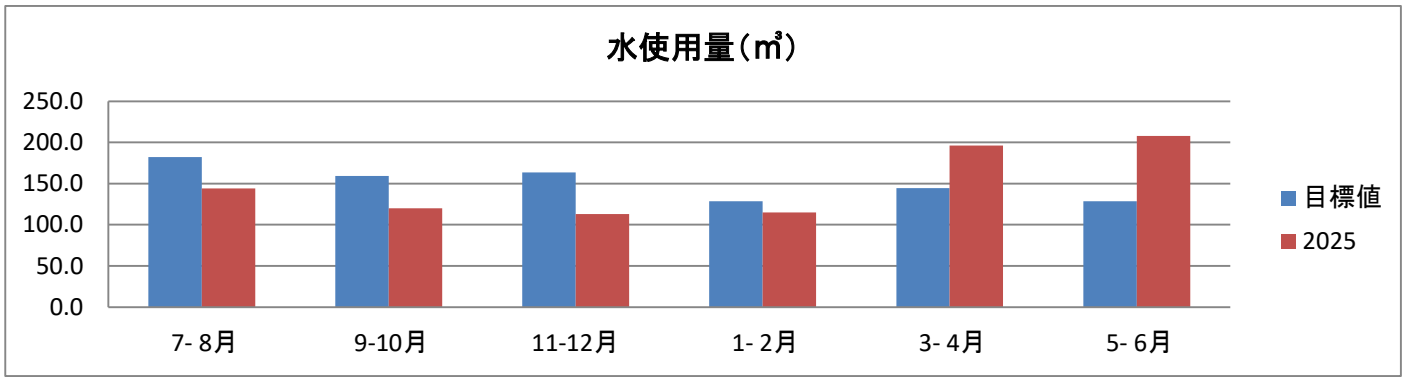

5）グリーン購入

事務用品の購入においては、グリーン購入法適合商品やエコマーク取得製品を積極的に採用しています。また、社内用の飲料にはラベルレス製品を取り入れることで、廃棄物の削減にもつなげています。
社有車についても、エコカーへの買い替えを順次進めています。

6）省エネベルトの販売促進

近年、本業である機械部品の販売において、省エネルギー性能など環境に配慮した製品の導入や、環境負荷物質を排除した製品へのお客様の関心は非常に高まっています。
当社は各メーカーと連携し、環境配慮型製品の情報収集と最適な製品のご提案・PRを行うことで、お客様の要望に応え、製品を通じた環境負荷の低減に貢献してまいります。

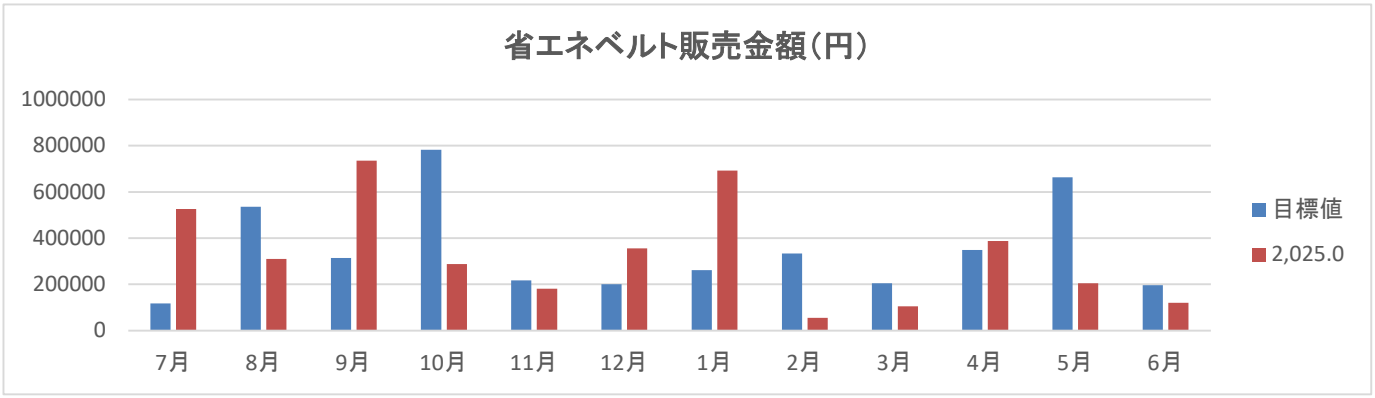

8 その他の取組内容

太陽光パネルを本社倉庫屋根に設置して12年目になりました。
年間を通じて安定した発電量が得られています。

2025年度　　発電量実績値　：　64,371 kWh
※発電分は自社消費ではなく契約電力会社へ売電

9 次年度の取組内容

次年度も引き続き、以下の環境活動に取り組みます。
電力使用量の削減については、エアコン設定温度の適正化やこまめな消灯を徹底します。
ガソリン・軽油使用量の削減については、営業・配送ルートの効率化を図るとともに、
将来的な次世代自動車(EV・ハイブリッド車等)の導入についても検討を進めます。
水使用量の削減については、蛇口の閉め忘れ確認や節水表示の掲示により節水意識の向上を図ります。
また、ごみの分別・リサイクルを徹底し、廃棄物排出量の削減に取り組みます。
さらに、エコ関連商品の販売促進や、社内設備への環境配慮型製品の採用を進めるなど、
環境保全活動の推進と業務効率の向上の両立に取り組みます。

そして、上記の取組を基に、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた中長期計画を策定するとともに、
毎月の環境経営会議において日々の取組実績を確認・評価し、継続的な改善に努めます。

10 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価、並びに違反、訴訟の有無

当社に関係する主要な環境関連法規は次の通りです

法規制等の名称	該当する設備・項目	確認・評価
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物	○
プラスチック循環促進法	一般廃棄物、産業廃棄物	○
消防法	事業所建物および設備	○
フロン排出抑制法	業務用空調機	○
家電リサイクル法	事業所備品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機)	○
自動車リサイクル法	社有車	○
毒物劇物取締法	取扱い、保管基準の遵守	○
改正労働安全衛生規則	熱中症対策	○

なお、関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係当局からの指摘、及び地域住民からのクレームや訴訟もありませんでした。

11 代表者による全体の評価と見直し・指示

近年、夏場の災害級の猛暑によりエアコン等空調機器の使用が増加し、電力使用量が上昇傾向にあり
従業員の健康と安全(熱中症防止)を最優先とする必要があることから、過去の実績を基準とした
現行の目標設定値のままでは、電力使用量の削減目標を達成することは困難な状況となっている。
また、世界情勢の悪化に伴う原油価格の高騰や、原材料や製品の供給が継続的に不安定になることが
懸念されており、こうした外部環境の変化に対応した、安定的かつ持続可能な環境経営活動の
実現に向けて、さらなる取組が必要であると評価する。

以上